

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

マイナンバーカード

臨時窓口を開設します

仕事など平日の開庁時間に来られない方のために、臨時窓口を開設しております。マイナンバーカードの交付のほか、マイナンバーカードに関する他の手続も行います。ぜひ、この機会にご利用ください。



◆とき 2月17日(土) 9時30分〜12時30分

◆ところ 名寄庁舎市民課戸籍住民係(1階1番窓口)

◆その他

- ・戸籍謄本や住民票などの証明書は交付できません。
・状況によってはお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。
・風連庁舎が受取場所となっている方も、名寄庁舎での受け取りとなります。

問 市民課戸籍住民係
1階(内線31111・3112
3113・3119)

名寄市立大学

市民公開講座のご案内

市立大学コミュニティケア教育研究センターでは、次のとおり市民公開講座を開催し

ます。

◆テーマ 今日から始めようフレイル予防!

◆とき 2月18日(日) 13時30分〜15時(開場13時)

◆ところ 市立大学1号館2階121教室(西4北8)

◆内容 健康は一日にしてならず! 健康長寿の秘訣(フレイル予防のポイント)をお話します。

◆講師 澤田 知里(名寄市立大学看護学科講師)

◆参加料 無料

◆申込方法 次のコードを読み取り、申込フォームで申し込み、申込みを確認してください。



◆申込期限 2月14日(水)12時

申・問 名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター
☎01654⑧7661

軽自動車などを

取得・廃棄・名義変更したときは手続きを

軽自動車(バイクや小型特殊自動車を含む)は毎年4月1日現在の主たる定置場の市区町村で所有者に課税されま

す。購入や譲り受け、引越

しなどをして、登録が済んでいない軽自動車やバイクなどを所有している方は手続きを

してください。また、廃車などの手続きが

4月1日までに完了しないと翌年度も税金がかかります。

◆登録を忘れていたらフラク乗用装置がある小型特殊自

動車(コンバイン、トラクタ、田植え機、フォークリフト、農耕作業用トラクターなど)を購入、譲り受け

などにより所有した場合、公道走行の有無に関わらず軽自動車の登録手続きが必要

です。

◆手続きに必要なもの

◆取得・名義変更時の必要書類 販売証明書または譲渡証明書

◆廃車時の必要書類 廃車証明書など

◆手続き場所など 車種によって手続き場所や必要書類が異なります。

◆排気量125cc以下のバイク・小型特殊自動車(農耕作業用を含む)

・市役所名寄庁舎2階税務課 資産税係

・市役所風連庁舎1階地域住民課総務・税務係

◆軽自動車

旭川地区軽自動車協会
☎01666-537300

◆排気量125cc超のバイク 旭川地方家用自動車協会

☎01666-511221

名 問 税務課資産税係
2階(内線3204
3205・3209)

風 地域住民課総務・税務係
1階(内線2123・2125)

◆自動車税の手続きもお忘れなく

自動車税は毎年4月1日現在の登録に基づいて所有者に課税されます。譲り受けや引越などでは、住所を変更した時などは、最寄りの運輸支局で3月末までに手続きをお願いします。

◆手続きが間に合わない場合は、次の問い合わせ先までご連絡いただくか、北海道ホームページから住所変更

の手続きをお願いします。



▲自動車税についてはこちらからご確認ください

札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1190

タッチケアサロンのご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通して、育児や生活の情報など

◆とき 2月13日(火) 14時〜15時30分

◆ところ 名寄市立大学5号館 小児・母性看護実習室

◆内容 タッチケア(マッサージ)、育児相談 など

◆講師 日本タッチケア協会認定指導者 市立大学看護学科

教授 加藤 千恵子 講師 渡邊 友香

◆対象 2カ月〜12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方

◆参加費 無料

◆持ち物 バスタオル、ベビーカーやローション(使用している方)

◆申込方法 次のコードを読み込み、開かれるフォームから申込受付しています。



申・問

名寄市立大学保健福祉学部看護学科(西4北8)
☎01654②4194

インターネット公売の入札

・せり売り期間を忘れずに

広報なよろ1月号でもお知らせしましたが、名寄市では市税滞納者から差し押さえた財産を、国税徴収法などに則り、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する「KSS-官公庁オークション」を利用して、公売します。

既に1月末でもって公売参加申込期間は終了していますが、参加申し込み込まれた方においては、入札・せり売り期間を忘れずにご参加ください。

◆入札・せり売り期間 2月6日(火)13時～8日(木)23時

※今回はせり売りのみ

◆公売物件

せり売り 動産約30点

※物件の詳細は、KSS-官公

庁オークシ

ョンのサイ

トをご確認

ください。



◆最高値申込者決定日

2月9日(金)10時

◆買受代金納付期限

2月16日(金)14時30分

問 税務課納税係

2階(内線3206)

☎3208・3211

健康づくり体操教室

◆とき 2月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木) 各日9時15分～11時

◆ところ 総合福祉センター 多目的ホール(西1南12)

◆対象 概ね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フォークダンス、民謡踊り、自

きよう術

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け付けます。

問 高齢者支援課高齢福祉係

名 2階(内線3231)

自衛官募集

◆応募資格 18歳以上33歳未

満(令和6年4月1日現在)

の男女

◆受付期間 2月6日(火)まで

※2月以降の試験も随時受付

◆試験日 2月11日(日)、12日(月)

※いずれか1日を指定

◆会場 受付時にお知らせ

します。

◆備考 興味のある方はお

気軽にご連絡ください。

申・問

自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

☎01654②3921

パブリック・コメント

市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表しています。皆さまのご意見をお寄せください。

①第7期名寄市障がい福祉実

施計画・第1期名寄市障がい

児福祉実施計画(素案)

◆計画案の概要など

市では、障害者総合支援法

に基づき、令和3年3月に

「第6期名寄市障がい福祉

実施計画」を策定いたしま

した。

現在の計画期間が令和5年

度で終了することに伴い、

国と道から示される基本的

な指針に即して、市におけ

る必要な障がい福祉サービ

ス量を計画的に見込むとと

もに、目標年次を定め円滑

な事業の実施を確保するた

め第7期計画を策定するも

のです。

き、名寄市における高齢者

福祉事業及び介護保険事業

を円滑に実施するため、国

・北海道の指針に基づき高

齢者が可能な限り住み慣れ

た地域で自立した生活がで

きるように、名寄市の地域

特性に応じた施策を実施す

ることを目的に作成する。

現在の計画期間が令和5年

度で終了することに伴い、

第9期計画を策定するもの

です。

◆市ホームページでの閲覧

市ホームページのトップペ

ージ左側の「お役立ち」か

ら「パブリック・コメント」

を選択するか、

次のコードから

閲覧ください。

◆指定場所での閲覧

市役所(名寄庁舎・風連庁

舎・智恵文支所)、図書館

(名寄本館・風連分館)、北

国博物館、市立大学の情報

公開コーナー、市民文化セ

ンター、ふつれん地域交流

センター、駅前交流プラザ

「よろーな」、総合福祉セン

ター、保健センター

◆意見の提出方法 指定場所

に備え付けの「意見提出用

紙」に住所、氏名を明記し、

持参またはファックス・郵

送・電子メールで提出して

ください。

※「意見提出用紙」は市ホー

ムページからもダウンロード

できます。

◆提出先

①〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市健康福祉部社会福祉

課障がい福祉係

②〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市健康福祉部こども・

高齢者支援室高齢者支援課

介護保険係

◆ファックス ①②とも

FAX 01654⑨2089

◆電子メール ①②とも

✉my-public@city.nayoro.lg.jp

◆提出期限 ①②とも

2月13日(火)

問 ①社会福祉課障がい福祉係

名 2階(内線3225)

②高齢者支援課介護保険係

名 2階(内線3234)

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎

☎01654③2111

風 風連庁舎

☎01655③2511

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

生活保護制度について

生活保護制度とは、資産や能力などすべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

生活保護は世帯単位で行い、世帯員全員が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することが前提となっています。

生活保護の適用については、次のことを調査したうえで判断されます。

◆**資産の活用** 預貯金、生活に利用されていない土地・家屋などがあれば売却などにより生活費に充てていただきます。

◆**能力の活用** 働くことが可能な方は、働いていただきます。

◆**あらゆるものの活用** 年金や手当など他の制度で給付を受けることができる場合は、まずそれらを活用していただきます。

◆**扶養義務者の扶養** 親族などから援助を受けることができる場合は、援助を受け

ていただきます。

問・相談先

社会福祉課保護係

名 2階(内線3223)

令和6年度就学援助制度について

名寄市では、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、学校で必要な費用の一部を援助する就学援助の制度を設けています。

援助を希望される方は、次の記載事項をよくお読みになり学校へ申し込みください。
※令和5年度に受給された方も、新たに申請が必要です。

◆**援助対象** 前年の世帯(同居家族) 全員の収入金額などが名寄市教育委員会で定めた次の認定基準以下の方。

家族構成	令和5年分給与収入(社会保険料を除く)
2人家族	192万円以下
3人家族	261万円以下
4人家族	320万円以下
5人家族	398万円以下
6人家族	443万円以下

※表は目安であり、世帯状況や住宅状況によりこの範囲

外であっても該当する場合があります。

※農業収入・事業収入などについては、所得額により判定します。

◆**援助を受けられる費用**

学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、医療費、学校給食費、PTA会費など
※詳しくは申請書をご覧ください。

※生活保護を受けている方は修学旅行費と医療費のみ。
※新たに小学校または中学校に入学する新1年生および義務教育学校新1年生・新7年生に限り、3月に新入学学用品費を支給。

◆**申込方法** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに学校(小・中学校別)または教育委員会へ提出してください。なお、証明書類とは、世帯全員の前年の収入を証明できる書類(源泉徴収票など)になります。

※虚偽の申請があった場合は、支給金品を返還していただく場合があります。

◆**申込期限**

◇次に該当する方は、2月16日(金)までに提出

・新たに小学校または中学校

に入学する新1年生および義務教育学校新1年生・新7年生

※兄弟が在籍する小学校・中学校・義務教育学校へ新たに入学する新1年生については、兄弟の申請書にまとめて記載してください。

◇次に該当する方は、3月22日(金)までに提出

・現小学校1〜5年生、現中学校1、2年生
※申請は随時受け付けています。年度の途中で認定された場合は、学校が受け付けた日を認定日とします。

(転入時は、転入から30日以内に申請してください)

問 名寄市教育委員会
学校教育課学校教育係

名 3階(内線3374)

みんなの国民年金

国民年金保険料の納付は、納付書で納める他に、口座振替も利用できます。口座振替は保険料が自動的に引き落とすことになるので、納め忘れを防ぐことができます。なお、まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

□座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳【通帳】【金融機関届出印】を持参のうえ、年金事務所または金融機関、郵便局へ申し込みください。

□座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳【通帳】【金融機関届出印】を持参のうえ、年金事務所または金融機関、郵便局へ申し込みください。

振替方法	保険料額	割引額	引落日	申込期限
2年前納	385,900円	16,100円	4月末日	令和6年2月末日
1年前納	194,090円	4,150円	4月末日	令和6年2月末日
6カ月前納	97,990円	1,130円	4月末日	上期(4月~9月)
			10月末日	下期(10月~3月)
当月末振替	16,470円	50円	当月末	令和6年2月末日
翌月末振替	16,520円	なし	翌月末	令和6年8月末日

※引き落とし日が土日祝日の場合は、翌営業日に引き落としされます。

申・問 市民課医療年金係

名 1階(内線3114)

風 地域住民課市民係
1階(内線2119)

道営住宅入居者の募集

道営住宅は、年4回(5月、8月、11月、2月)定期公募を行っています。

◆募集受付期間 2月1日(木)～16日(金)

※土日祝日を除く平日8時45分～17時30分

◆申込方法 本籍を確認できるもの、世帯の収入がわかるもの(源泉徴収票など)を持参し、申込窓口にお越しください。仮審査のうえ、入居適格者には申込書をお渡ししますので、必要書類を添えて提出してください。※郵送の場合は期間内必着。※障害者手帳などをお持ちの方は持参してください。※「北海道営住宅抽選カード」をお持ちの方は必ずご持参ください。

◆入居時期 4月初旬に入居

◆入居者の決定 書類審査により決定します。

※申し込みが重複した場合は抽選を行います。

※抽選の際、当選率を引き上げる優遇措置があります。

◆家賃 一緒に入居するすべての方の収入総額に応じた家賃となります。

◆募集住宅

団地名	住所	規格	家賃	建築	備考
ノースタウン なよろ団地 プラタナス棟	611号 東1北6	2LDK 62.2㎡ 3階建の1階	1万6,400 ～2万4,400円	H2	高齢者 世帯用
名寄マーガレット ヴィラ A棟	332号 西2南11	2LDK 59.3㎡ 3階建の3階	1万8,400 ～2万7,400円	H11	世帯用

※家賃のほかに共益費(共用部分の電気代、除雪費など)やボイラーのリース料などが別途かかります。

※空き住宅は修繕完了後、団地地区や規格、世帯要件に偏りがないよう公募をします。

◆募集要件

◇世帯用 2人以上の親族で入居する住宅。

◇高齢者世帯用 入居申込者および同居者が70歳以上。同居者が配偶者の場合は、70歳未満でも可。

◆入居抽選会と説明会

◇と き 2月20日(火) 14時

◇と ころ 市役所名寄庁舎 3階会議室

◇入居説明会 すべての住宅の抽選終了後に行います。※欠席の場合は、入居申し込みを取り消します。

申・問

名 建築課公営住宅係
3階(内線3355)

産前産後期間の国民健康保険税の免除について

令和6年1月1日から出産される国民健康保険加入者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4カ月間(多胎妊娠の場合は6カ月)免除されます。

◆対象 令和5年11月1日以降に出産される国民健康保険加入者

※妊娠85日以上の出産が対象です。(死産、流産、早産、人工妊娠中絶も含む)

◆受付期間 出産予定日の6カ月前から届け出ができ、出産後の届け出も可能です。

◆免除対象期間 出産予定日(出産日)の前月(多胎妊娠の場合は3カ月)から翌々月までの期間

◆免除対象税額 出産される方の対象期間分の国民健康保険税(均等割及び所得割全額)

◆届出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・世帯主および出産される方のマイナンバーがわかるもの
- ・母子手帳などの出産予定日が確認できるもの

申・問

名 市民課医療年金係
1階(内線3114・3116)

名 地域住民課市民係
1階(内線2118・2119)

後期高齢者医療保険からのお知らせ

◆医療費通知を全受診者へ送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さまに健康医療に対する理解を深めていただくため、医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を年2回送付します。

なお、この通知は、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、手続きを行っていただく必要はありません。

◆発送時期について

①令和5年1月～9月診療分については、令和6年1月5日(金)に発送済み

②令和5年10月～12月診療分については、令和6年2月下旬に発送予定

◆医療費控除の申告について

この通知は、確定申告の際に、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務課市民税係または税務署にお問い合わせください。

問 医療費通知に関すること

名 市民課医療年金係
1階(内線3118)

名 申告に関すること
税務課市民税係
2階(内線3201・3202)

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

ストーマサロン

市立総合病院では、ストーマのことを気軽に語り合うサロンを開催します。

人工肛門や人工膀胱を増設した方やご家族、ケアに関わる介護・医療のスタッフなど、どなたでも参加できます。

◆とき 2月27日(火) 14時～15時30分

◆ところ 市立総合病院2階和室(西7南8)

◆内容 ストーマケアについて困っていることはありませんか？

食事・装具トラブルなど、日常生活のお困り事をみんなで話しあって解決しませんか？

申・問 市立総合病院

患者総合支援センター ☎01654③3101

北海道美深高等養護学校 からのお知らせ

西條名寄店で5学科販売会を行います。

北海道美深高等養護学校の3年生が実習の時間に作った製品を西條名寄店で販売いたします。生徒が一生懸命作った製品がたくさんありますの

で、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

◆とき

・2月20日(火) 10時～13時30分【木工科・農業科】
・2月21日(水) 10時～13時30分【工業科・食品デザイン科・被服デザイン科】

※荒天時・感染症流行時中止

◆ところ 西條名寄店1階(西4南8)

◆主な販売製品
◇木工科 子ども用イス&机
2Wayチェア、カントリ
ーボックスなど

◇工業科 エコクラフト製品(スマホラック)、金属加工製品(ブックスタンド、ちようちよフック)

◇被服デザイン科 ボックス
ポーチ、キッチン小物、ト
ートバッグなど

◇農業科 越冬キャベツ

◇食品デザイン科 ゆるキャラ
ラッキー(農業科とのコ
ラボ)、ブラウニー、フィ
ナンシエなど



問 北海道美深高等養護学校 (担当:木原)

☎01656②2155

ご存じですか?

「エシカル消費」

エシカル(倫理的・道德的)消費とは、より良い社会に向けた、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることで、エシカル消費の第一歩です。

例えば、障がいのある方の支援につながる商品を選ぶことや地元産商品の購入、マイバッグ・マイボトルを活用することもエシカル消費です。毎日の暮らしの中で、できることから少しずつ「エシカル消費」を取り入れてみませんか。

※SDGsの17のゴールのうち、特にゴール12(つくる責任)に

関連する取り組みです。



問 北海道環境生活部くらし

安全局消費者安全課 ☎011-231-4111

「低温注意報」について

上川・留萌地方では、1月下旬から2月下旬が一年でも寒い時期となります。気象台では低温による農作物の被害(夏期)や水道管の凍結・破裂などによる被害(冬期)が発生するおそれがあるときに「低温注意報」を公表します。



具体的な発表基準は、4月から6月と8月中旬から10月までは、平均気温が平年より6度以上低い、7月から8月上旬は気温が14度以下が12時間以上継続など、稲作などの農業関係に影響を及ぼす気温が基準となっています。

また、11月から3月までは最低気温が平年より12度以上低いと予想する場合に発表しています。冬期間の低温は、上空に強い寒気が入る、冬型の気圧配置が緩み内陸部を中心に晴れて地表の熱が奪われる放射冷却現象が起こるなどの原因で発生します。

これまでの最低気温の記録は、旭川マイナス41.0度(1902年1月25日)と内陸

部ではマイナス30度以下、留萌マイナス23.4度(1985年1月25日)と海岸部ではマイナス25度前後となっており、1月下旬から2月下旬に低温注意報が発表されると、厳しい冷え込みが予想されますので水道管の凍結・破裂などに十分注意が必要です。



▲上川・留萌地方 警報・注意報HP

問 旭川地方気象台

☎01663217102

市長室開放事業を開催します

◆対象 市民または市民が組織する団体など
◆対日 平日9時～17時30分の間で30分程度
◆懇談場所 市名寄・風連庁舎の市長室など
◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
◆申込方法 電話にて申し込みください。氏名・住所・連絡先・人数・内容・希望日を聞き取り後、市長の公務に支障のない日程でご案内します。
※個人的な相談など、ふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 秘書広報課秘書係 名 3階(内線3304)

町内会に入りましょう

安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

◆ふれあい活動

地域の祭りや親睦会、子ども会、敬老会など住民の皆さまのふれあいの場を作っています。

◆加入するには

お住まいの地域の町内会に連絡するか、右のコードを読み取り町内会連合会の申込フォームから加入申込します。



申・問 町内会連合会事務局（総合政策課総合政策係） 名 3階（内線3311）

納税・国保夜間窓口

◆と き 2月26日（月）
17:30～18:30

◆ところ
納税窓口
税務課納税係 名 2階

国保窓口
市民課医療年金係 名 1階

くらしのリサイクル（月～金曜日、10時～16時）

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償、登録は1回3点以内としています。品物によってはトラブル防止のため、お断りすることもありますのでご了承ください。

◆ゆずります

- ①ポータブルトイレ
- ②籐のセンターテーブル
- ③ピアノ（YAMAHA）
- ④エレクトーン
- ⑤足踏みミシン
- ⑥三人掛け用ソファ
- （茶色・レザー）

◆ゆずってください

- ①電動チェーンソー
- ②鋳物の薪ストーブ
- ③タブレット
- ④卓上ミシン

問 名寄消費者協会 ☎01654③5630

※不在の場合、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。確認次第、返信いたします。

無料相談窓口

①消費生活相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

②市民相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

③無料法律相談

と き 2月4日（日） 11:00～
3月3日（日） 11:00～

※無料法律相談は、相談日の2日前（祝日を除く）
昼12時までにご予約してください。

④行政相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

⑤結婚相談

と き 第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日（祝日除く） 13:00～15:00

①～⑤共通 ところ 名寄市消費生活センター
（駅前交流プラザ「よろーな」）

☎01654②3575
☎01654③2111（内線3616）

◆年金事務相談

と き 2月15日（木） 10:30～15:30

ところ 名寄商工会議所
（駅前交流プラザ「よろーな」）

※完全予約制（☎0166-72-5004）

◆人権相談

と き 月～金曜日 8:30～16:30

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654②2349

◆生活相談支援センター

と き 月～金曜日 9:00～17:00

ところ 社会福祉協議会
（総合福祉センター内）

☎01654③9862

◆心配ごと相談

と き 月～金曜日 10:00～17:00

ところ 西條名寄店1階ここほっと

☎01654②3968

◆障がい者差別・虐待についての相談

と き 月～金曜日 8:45～17:30

ところ 名寄庁舎2階
基幹相談支援センター

☎01654③2111（内線3218）

◆公証相談

と き 日～土曜日 9:00～17:00

ところ 名寄公証役場（西1南9）

※完全予約制（☎01654③3131）

◆教育相談

と き 月～金曜日 9:00～17:00

ところ ハートダイヤル
児童センター

☎01654③1000

☎0120-874-746（フリーダイヤル）

◆DV相談

と き 月、水～金曜日 8:45～17:00

ところ 名寄庁舎2階こども未来課

☎01654③2111（内線3229）

ご寄附

ありがとうございます
（順不同・敬称略）

◆給食センター・市内保育所へ

地場産品の地産地消のため

○道北なよろ農業協同組合

（村上 清代表理事組合長）

○名寄市もち米生産組合

（市本 豊幸組合長）

◆本を読んでくれる子どもたちへ

クリスマスプレゼントとして

○名寄市図書納入組合

（高橋 能朗理事長）

◆名寄庁舎の階段に手すりをつけるために

○金住 一平様

◆福祉のために

○故 原沢 信一様

◆庁舎用飾り（鏡餅）として

○名寄市もち米生産組合

（市本 豊幸組合長）

◆市立総合病院の備品設備整備のために

○たに内科クリニック

（谷 光憲院長）

◆市立総合病院の施設設備充実のために

○戸井商店